## 県単独

# ☆埼玉県

### く報道発表資料>

福祉部 少子政策課 出会い・子育て支援担当 大熊 直通 048-830-3343

内線 3381

E-mail: a3320-09@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:お知らせ

令和5年5月9日

### コバトンベビーギフトの申請受付の開始について

埼玉県は、本年度より、市町村と連携して「埼玉県に生まれてくれてありがとう」の感謝の気持ちを込めた「コバトンベビーギフト」を子供が出生されたご家庭にお贈りします。

ベビーギフト等の配付を通じ、市町村と子育て世帯を確実につなぎ「孤立した子育て」や「ワンオペ育児」などを防止し、育児の負担軽減を図るものです。

当該ギフトについては明日、5月10日(水)9時から申請の受付を開始します。

#### ● 「コバトンベビーギフト」の概要

#### 1 内容

市町村が実施する第1子以降への子育て支援事業に上乗せし、お子様1人あたり最大10,000円相当のベビーギフトを贈呈します。

### 2 対象

以下の①、②の両方を満たした方が対象となります。

①当該事業の対象となる県内市町村に在住のご家庭

※対象となる市町村は下記参照

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/kenko/jidofukushi/kosodateshien/gifuto.html

②令和5年4月1日~令和6年3月31日の間に出生したお子様がいるご家庭

※〈申請期限〉お子様の1歳の誕生日の前日まで

### 3 申請の手順

- ①お住まいの市町村で対象の方に配付している申請書(チラシ)を用意
- ②申請書(チラシ)の2次元コードから申請サイトへアクセス
- ③必要事項等を入力、登録し、お好きなギフト等を選択